

# 平岡会計だより

2025.7 Vol. 187

発行元



税理士法人 平岡会計事務所

大阪府中央区天満橋京町1番26号

尼天満橋ビル7階

TEL06(6966)5858 FAX06(6966)5868

<http://www.hiraoka-kaikei.jp/>

## <目次>

税務》所得税・贈与税の申告状況	P 2
特集》退職所得控除額の調整規定等の見直し	P 3
労務》傷病手当金について	P 4

## ～相続財産の寄付をお考えの方へ～

相続人が相続や遺贈によって取得した財産を相続税の申告期限までに、国や地方公共団体、その他一定の法人に寄付した場合には、その寄付をした財産は相続税の対象としない特例があります。

この特例の適用を受けるには、次の①～③の要件を満たす必要があります。

- ① 寄付した財産は相続や遺贈によって取得した財産であること。(相続や遺贈で取得したとみなされる生命保険金や退職手当金も含まれます。遺産分割前に自己の金銭より寄付した場合は適用ありません。)
- ② その取得した財産を相続税の申告書の提出期限までに寄付をすること。
- ③ 寄付先が国や地方公共団体のほか①独立行政法人、②国公立大学法人、③公益社団法人および公益財団法人、④社会福祉法人などの特定の公益法人であること。

ただし、財産を寄付した相続人やその親族がその公益法人等から特別の利益を受ける場合には、この特例の適用はありません。

寄付先が、国や地方公共団体など一定の場合には、相続人は所得税や住民税の計算において寄付金控除(ふるさと納税)の適用を受けることができます。(梅野広二)



# ～所得税・贈与税の申告状況～

このほど国税庁は、令和6年分の所得税及び贈与税の確定申告状況について公表しました。公開された情報を基に、申告状況を見てみましょう。



## 【1】所得税等(所得税及び復興特別所得税)の確定申告状況の推移

所得税等の確定申告書の申告状況は、全体としてほぼ横ばいで推移しています。

**申告人員:** 令和6年分の所得税等の申告人員は2,339万人で、対前年比+0.6%と、平成27年分以降ほぼ横ばいで推移しています。過去の推移を見ると、令和2年分が2,249万人、令和3年分が2,285万人、令和4年分が2,295万人、令和5年分が2,324万人、そして令和6年分が2,339万人と、緩やかな増加傾向にあります。

**納税人員:** 申告納税額がある方(納税人員)は、令和6年分で517万人となり、対前年比▲22.6%と減少しました。この人員は、令和5年分の669万人に比べて大きく減少しています。その所得金額は51兆1,604億円で、対前年比+3.2%と増加しました。申告納税額は4兆3,989億円で、対前年比+8.6%と増加しました。前年分と比較すると、納税人員は減少したものの、所得金額および申告納税額は増加しています。

### 所得者区分別の納税人員:

**事業所得者:** 納税人員は118万人(対前年比▲29.1%)と減少し、所得金額も7兆4,622億円(同▲7.2%)、申告納税額も7,474億円(同▲3.5%)と、いずれも減少しました。

**事業所得者以外:** 納税人員は399万人(対前年比▲20.5%)と減少したものの、所得金額は43兆6,982億円(同+5.3%)、申告納税額は3兆6,515億円(同+11.5%)と、所得金額及び申告納税額は増加しました。

### 土地等の譲渡所得の申告状況:

申告人員は58万人(対前年比+4.3%)、所得金額がある方は39万人(同+3.4%)、所得金額は6兆4,993億円(同+6.8%)と、いずれも前年分と比較して増加しました。

### 株式等の譲渡所得の申告状況:

申告人員は118万人(対前年比+2.3%)、所得金額がある方は74万人(同+13.4%)、所得金額は8兆854億円(同+42.7%)と、いずれも前年分と比較して増加しました。

## 【2】贈与税の申告状況の推移

贈与税の申告状況は、申告人員と納税人員が減少した一方で、申告納税額は増加しています。

**申告人員:** 令和6年分の贈与税申告人員は47万人で、対前年比▲7.0%と減少しました。

**納税人員:** 申告納税額がある方(納税人員)は33万人で、対前年比▲11.4%と減少しました。

**申告納税額:** 申告納税額は3,935億円で、対前年比+10.9%と増加しました。

### 課税方法別の申告状況:

**暦年課税:** 適用した申告人員は40万人(対前年比▲14.0%)と減少しましたが、その申告納税額は3,274億円(同+9.7%)と増加しました。

**相続時精算課税:** 適用した申告人員は8万人(同+59.2%)と大幅に増加し、その申告納税額は661億円(同+17.5%)と増加しました。

所得税等については、土地の公示価格や日経平均株価の上昇からも、分離課税の対象所得で増加傾向が顕著に表れ、贈与税については相続時精算課税制度の改正や、相続税率の増加懸念からも、生前贈与の活用が数字に表れているものと思われます。



(作成：岸上将也)

# 退職所得控除額の調整規定等の見直し

令和7年の税制改正では退職所得控除額の調整規定や退職所得の源泉徴収票の提出範囲について見直しがされました。

## 【1】退職所得の計算方法

退職手当金の支給を受ける際には、退職所得に応じた源泉所得税が差し引かれますが、退職所得の金額は原則として次のように計算されます。

$$\text{退職所得の金額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

退職所得控除額は、次のように計算します。

勤続年数(=A)	退職所得控除額
20年以下	40万円×A (80万円に満たない場合には、80万円)
20年超	800万円+70万円×(A-20年)

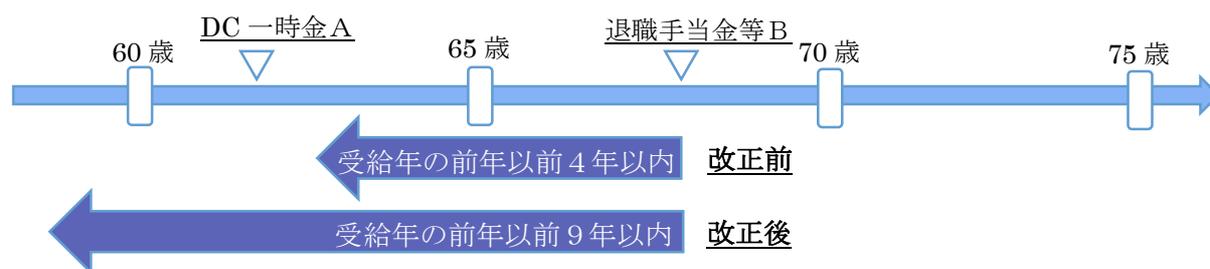
## 【2】退職所得控除額の調整期間等の見直し

### <内容>

- ① 退職手当金等の一時金の支払を受ける年の前年以前**9年内**にDC一時金\*を受給している場合には、退職所得控除の計算上、勤続年数等の重複排除調整の対象とする。(改正前:4年内)
- ② DC一時金に係る「退職所得の受給に関する申告書」の保存期間を**10年**とする。(改正前:7年)
- ③ 退職手当等を受け取る**全ての居住者**に係る退職所得の源泉徴収票について、税務署長への提出を一律義務化する。(改正前:居住者である役員)

※DC一時金とは確定拠出年金法に基づく老齢給付金として一時に受け取るものをいいます。企業型(DC)及び個人型(iDeCo)の2種類があります。

退職手当金等Bの支払を受けた年の前年以前9年内にDC一時金Aを受給していることから退職手当金等Bは勤続年数重複排除調整を行い、退職所得控除を満額利用できない。



(参考)DC一時金Bを受給した年の前年以前19年内に退職手当金等Aを受給していることからDC一時金Bは勤続年数の重複排除調整を行い、退職所得控除を満額利用できない。



### <適用時期>

上記①、②については令和8年1月1日以後にDC一時金の支払を受け、同日以後に支払を受けべき退職手当金等について適用されます。③については、令和8年1月1日以後に提出すべき退職所得の源泉徴収票について適用されます。

## 傷病手当金について

傷病手当金は、被保険者が業務外の病気またはケガによって休業し、会社から給与が支給されない場合に、休業期間中の生活を保障するために、健康保険から支給される給付金のことです。

### 〈支給要件〉

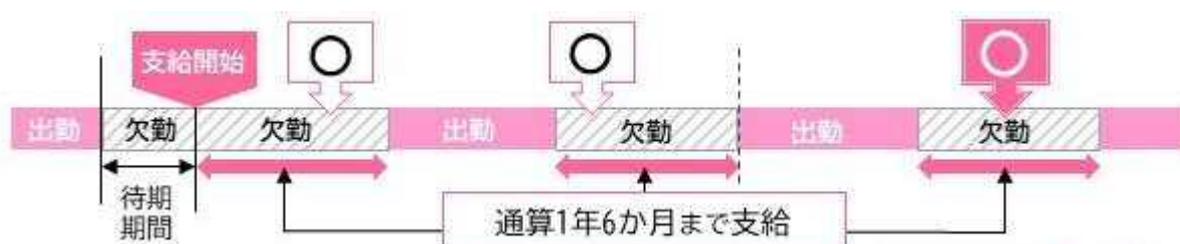
- ① 業務外の事由による病気やケガの療養のための休業であること
- ② 仕事に就くことができない状態であること
- ③ 休業した期間に給料の支払いがないもしくは少額であること
- ④ 連続する3日間の待期を含み4日以上仕事に就けなかったこと（下図参照）



※待期には、有給休暇、土日・祝日等の公休日も含まれ、給与の支払いがあったかは関係ありません。仕事に就くことができない状態になった日を待期の初日として起算します。

### 〈支給期間〉

傷病手当金が支給される期間は、支給を開始した日から通算して1年6か月です。



### 〈資格喪失後の継続給付〉

資格喪失の日の前日までに被保険者期間が継続して1年以上あり、被保険者資格喪失日の前日に、傷病手当金を受給中、もしくは受けられる状態（支給条件を満たしている）であれば、資格喪失後も引き続き支給を受けることができます。ただし、一旦仕事に就くことができた状態になった場合は支給されません。

### 〈その他注意点〉

- ・支給額の計算方法は、支給開始以前の保険加入期間によって異なります。
- ・出産手当金や老齢年金等を受けられる場合には、傷病手当金の減額や支給停止になる場合があります。



（作成：浜崎千絵）

### －編集後記－

先日大阪・関西万博へ行ってきました。その日は開催以降最多来場者数を記録し、どのパビリオンにも長い行列ができていました。

予約入場できた「大阪ヘルスケアパビリオン」ではカラダ測定ポッドで健康データを測定し、25年後の自分(アバター)と出会える体験やiPS細胞、ミライ人間洗濯機等の展示がありました。iPS細胞による再生医療の展示では、今後の研究によりさらに寿命が延び、治らなかった病気が治せる日が来ることを期待させられるものでした。

まずは自分の健康を大切にしようとして今一度考えるキッカケにもなりました。 (福田)